

暮らしと自治 くまもと

2020年12月号

第170号(通巻233号)

NPO法人 くまもと地域自治体研究所
熊本市中央区神水1-30-7 コモン神水
TEL & FAX 096-383-3531
<http://k-jitiken.blogspot.com/>
メール : km-tjk@topaz.ocn.ne.jp

創立20周年を迎え、新たなスタート ～岡田知弘先生を招き、記念のつどいを開催～

くまもと地域自治体研究所は今年、創立20周年を迎えました。これを記念して、11月7日に嘉島町民会館で「創立20周年記念のつどい」を開催し、会員など50名が参加しました。

つどいは2部構成で、第1部は記念セレモニー、第2部は記念講演とし、節目にふさわしい催しとなりました。

第1部の冒頭、中島熙八郎理事長はあいさつで、「記念誌を見ると、この20年には深い研究と多くの取り組みをしてきたことが分かる。真っ当な自治体を創るという目標は遠いが、私たちは諦めることはない。本日は、岡田先生に我々の一番の弱点、地域経済についての講演をお願いしている。この講演に先駆けて6月に行ったプレシンポでは、県内の各界から様々な課題が出された。その解決の方向性として、安心して暮らせる地域をどうやって創るか、共に学びたい」と、参加者に呼びかけました。

また来賓あいさつで岡田知弘自治体問題研究所理事長は、「組織を20年維持するには大変な苦労があったと思う。この間、市町村合併、熊本地震、今年は球磨川大洪水に新型コロナがあるが、調査に基づく地道な取り組みが大切。これからも取り組みを続けていただきたい」と励ましのあいさつをいただきました。

続いて永年功労者表彰が行われ、中島理事長か



ら6名に感謝状（表彰楯）が贈られ、表彰者を代表して森武徳前理事長がお礼の言葉を述べられました。

このあと第2部に移り、岡田先生による記念講演が行われました。先生の講演は、地域経済に関して多くの示唆に富み、また多岐にわたる話題で、90分の講演時間では足りないほどの充実した内容でした。なお、講演の詳細は、次号で特集します。

今回の20周年を記念する行事は、当初記念講演会とともに祝賀会を開催する予定でしたが、新型コロナの感染拡大により規模を縮小して開催しました。つどいの参加者には、これまでの取り組みや各界からの祝辞をまとめた創立20周年記念誌「これまで これからも」が配布されました。



☆もくじ☆

創立20周年を迎え、新たなスタート ～岡田知弘先生を招き、記念のつどいを開催～	1
創立20周年記念 永年功労者表彰	2
被災者の生活再建こそ（第3報）	
-「コロナ規制」「杓子定規」を越えて	3
まずは被災者の生活再建を	5
「7・4球磨川流域豪雨被災者・賛同者の会」の活動	
鳥飼 香代子	7
短信・注目の書籍紹介・編集後記	8

創立20周年記念 永年功労者表彰

創立20周年を記念して、これまで研究所の活動にご尽力いただいた6名の方々を表彰しました。受賞者の略歴とコメントをご紹介します。



森 武徳氏 (初代理事長 2001年~2013年)

熊本県司法書士会名誉会長／所報に「下釜ダム反対闘争のあれこれ」連載／著書「脱ダム、ここに始まる～私が、蜂之巣城をつくった」「住民自治の時代へ 世直しは住民パワーで」

私自身「自治」に関心が高く、自治研でも自治の問題を探求してきました。自治の基本は自立・自主ですが、自治体が自立・自主を全うされていないのが現状ではないでしょうか。自治研から離れて大分経ちますが、いまだに自治体が本当の姿を取り戻してもらいたいという希望を捨てないでいます。本日はありがとうございました。

戸田 敏氏 (理事 2001年~)

元芳和会専務理事／介護保険問題研究会・農業農村政策研究会担当／介護保険問題市民フォーラム開催を主導／著書「基礎から学ぶ 私の町の国保問題」

私はかつて、働く人々の医療経営に関わってきたこともあり、現役を終えると直ちに当研究所の立ち上げに参加し、介護保険や国民健康保険、水俣病などの公害、障害者福祉、地域づくり等の問題に関わりを持って活動してきました。これらの活動は、まさに私を生かしてくれる場でもありました。感謝しています。

宮崎 周氏 (理事 2001年~・前事務局長)

元九州農政局長崎統計情報事務所長／月報「暮らしと自治くまもと」編集担当

退職して帰郷した頃、研究所づくりに誘われ、全くゼロからの出発でした。「地方自治は住民自治と団体自治で構成される」を学んで、住民の声を自治体に届ける研究所の存在意義を理解し、現役の時より充実した人生です。生きがいの場に誘ってくれた友人に感謝し、頑張った証として表彰盾を頂戴いたします。

福山 健氏氏 (理事 2003年~・事務局長)

元熊本県職員／市町村合併プロジェクト・地域政策プロジェクト担当／くまもと自治体学校・議員研修会を主導／日常的な議員からの相談対応

感謝状を戴きましたが、小生の方こそ大事なことを学ばせてもらいました。その一つは地方自治が日本の民主主義にとって大切なことであること、また物事を理解するには現場・現地からということを現理事長から学びました。地方自治では、地域の住民こそ地域を良く知り、知恵も力も持つ主人公であるということだと思います。

杉本 由美子氏 (理事 2001年~)

元くまもと・市民オンブズマン代表／月報「暮らしと自治くまもと」取材担当／発行書籍の編纂担当

研究所を手伝って、首長や様々な方にインタビューをしてきましたが、皆さん一生懸命です。国との軋轢の中で頑張っておられる首長、地域の特性を活かして起業する人々。今こそ暮らしを守るために首長、議員、住民が一緒になって自治体が自立する時だと思います。感謝状を頂き、これからもお役に立てたらと思います。

渕上 和史氏 (事務局員 2006年~)

会計担当／くまもと自治体学校・各種イベント担当／月報「暮らしと自治くまもと」編集発行

地域を良くしたいと模索する地方議員や地域住民の方々の思いに触れるにつれ、そのお手伝いをしたいという思いが募ります。研究所の発足当初から尽力されてきた方々の活動を引き継ぎさらに発展できるよう、これからも力を尽くしたいと思います。

被災者の生活再建こそ（第3報） —「コロナ規制」「杓子定規」を越えて

当研究所副理事長 高林 秀明（熊本学園大学教授）

10月中旬から毎週火曜日、人吉市内の建設型仮設団地で交流会（つながるカフェ）を学生とともに開いています。4ヶ月間、被災者支援を続ける中で、被災者の生活再建の課題として感じていることを記します。

建設型仮設団地での「交流支援」

人吉市内の建設型仮設団地への入居が始まった8月下旬から、私たちは野菜スープやリンゴを持って仮設団地を回ってきました。高齢者が多いこと、2ヶ月近くの避難生活の中で体調が悪化した方が少なくないことを知りました。また、「団地内で話せる人が誰もいない」「一人で家にいると不安になる」という声もあり、仮設団地で交流会を開くことにしました。仮設団地の敷地内にテントを張り、テーブルと椅子を用意すると、毎回、10人から15人ほどの高齢者が集まり、おしゃべりを楽しめています。皆さんが、1時間から2時間も談笑し、学生にもじっくり話される様子を見て、交流の場が切実に求められていることを強く感じています。

その中で、「電話帳がなくて困る」「買い物や通院の交通手段がない」「玄関前の階段を改修してもらえないか」「入居者がゴミ出しのルールを守らないので早く自治会をつくってほしい」といった声を聞きました。私たちはこのような声を市役所や社会福祉協議会に伝えるようにしています。

準備段階で、人吉市東校区社会福祉協議会の原口英一会長にお会いし、ともに交流会に取り組みたいと提案しました。これを歓迎していただき、毎回、校区社協の役員の方が参加されています。私たちが仮設団地に暮らす被災者同士、被災者と地域住民との橋渡しとなることによって、人吉市の地域活動の活性化と住民自治の発展に寄与できればと考えています。

コロナ対策も対話と民主主義で

交流会ではコロナ感染予防を徹底しています。大学バスの乗車を定員の半分にして、全員の体温・体調をチェックして、三密を避けマスクを着用して屋外で実施しています。雨天や冬には集会所（みんなの家）の利用が必要になりますが、市役



建設型仮設住宅の訪問活動（10月6日）

所は地域住民やボランティア団体による集会所を利用した交流会を、コロナ感染のリスクを理由として認めていません。この問題は、11月17日の衆議院災害対策特別委員会で取り上げられ、内閣府は人吉市に対して仮設団地の集会所利用とコミュニティ形成への助言をすると答弁しました。

被災者の健康状態やニーズを踏まえると、コロナ感染予防のルールを明確にして交流活動を促進するべきです。また、県外からのボランティア等の受け入れルールを明確化して、長期にわたる生活再建や復興事業への支援体制を整える必要があります。コロナ感染リスクを理由とした行政による交流の規制は、もはや被災者の孤立や健康悪化などをもたらすリスクを生んでいます。

カギは対話と民主主義です。スウェーデンのヨーテボリ大学に拠点を置く「民主主義の多様性研究所 Varieties of Democracy Institute (V-Dem)」によると、各国の新型コロナへの対策に関して、独裁国家より民主主義国家は国民の自由等の諸権利を制限していない傾向があるが、民主主義国家でも情報統制や権限濫用などの非民主的な政策が行われていると指摘しています。コロナ感染の不安を理由に人々の交流を制限するのではなく、被災者・住民・ボランティア・行政等の間の積極的な対話を通じて感染予防のルールづくりを行い、相互の交流を維持・促進することが求められます。

行政には「誤差の範囲」が被災者には…

10月半ば、独居高齢者の罹災証明（家屋被害）の3次調査の結果を聞くために市役所に同行しま

した。そこで初めて、損壊程度が48%と聞いていた2次調査の結果が実際は46%だったという説明を受けました。本人も私たちも驚き、そして混乱しました。2次調査では見落としていたかもしれない2%の損壊の可能性を信じて3次調査を申し込んだのですが、その前提が違っていたというのです。税務課の職員は「説明に使ったパソコン上の資料と調査票原本に違いがあり、誤って伝えていました。判定は『大規模半壊』のままです」と今回の結果を淡々と説明しました。私たちは「2次判定の結果として説明された48を正しい数字としてください」と訴えましたが、まったく聞いてもらえませんでした。市職員には「誤差の範囲」と考えているようですが、3次調査によって3ポイント上がったので48をベースとすれば51となり「全壊」判定になる可能性があります。行政手続きのミスと杓子定規の対応は被災者にとって「死活問題」です。被災の上にさらに精神的ダメージを受けた本人は涙ながらに「人吉市民であることが残念で悔しいです」と話されました。

10月14日の熊日新聞は、「罹災証明 再調査依頼 わずか2.5% 熊本地震の経験生きる」という見出しで、行政の適切な被害判定によって被災者の不満が少なかったと報道しました。私はこの内容に疑問を持っています。上記の高齢者は3次調査を申し込んだ際に、「2次調査より点数が下がることもありますよ」と言われました。人吉市は再調査の依頼者に対して同様のことを伝えています。被災者の心情と生活に寄り添うならば、このような発言や対応はできないはずです。ダム建設を求めている球磨川流域の多くの市町村長とは対照的に、被災者からは「ダム建設より河床掘削を」「生活再建を優先してほしい」という声が上がっています（熊日10月24日）。生活再建よりダム建設に邁進しているようにみえる熊本県と市町村の姿勢が問われます。

行政・社協は住民自治の視点

私は熊本地震後に益城町に設置された「地域支え合いセンター」の訪問支援員として、半年間、「みなし仮設」を訪問しました。みなし仮設は早めに避難場所を確保できますが、情報や支援が届きにくいため孤立しやすいというデメリットがあります。所在を把握しているのは行政（または委託を受けた社協）だけなので、地域住民やボランティアは訪問することさえ困難です。みなし仮設の「居住者会（自治会）」は結成されず、被災者同士の交流の機会はごく限られたものでした。そ



つながるカフェの様子（10月20日）

の経験から、今回の豪雨災害で気になるのは、やはり「みなし仮設（公営住宅含む）」と在宅避難者です。しかも、上述のように今回は建設型仮設団地でも交流が難しくなっています。

すでに地域支え合いセンターが動き始めています。熊本地震の経験を踏まえると、個別訪問を繰り返すだけでは被災者の生活再建や健康保持は困難です。被災者同士を、そして被災者と地域住民をつなぎ、交流を促進する支援が必要です。その理由は、心の通い合う人のつながりが孤立を防ぎ、健康を保ち、生活再建への歩みを後押しするためです。もう一つは、被災者にとって必要な制度を維持・改善するための条件になるからです。熊本地震では健康が優れない被災者が多い中、熊本県は医療費の窓口負担等の免除措置を1年半で打ち切りました。その継続（復活）を2万筆の署名を集めて熊本県に求めた被災者運動の担い手は、仮設団地に暮らす被災者であり、しかも集会所（みんなの家）で日常的な交流を重ね、健康や生活を支え合ってきた人たちでした。一方で、仮設団地でも自治会や集会所がない団地の被災者、みなし仮設で暮らす被災者は、交流も組織もないため要望や意見を訴えることができませんでした。

熊本豪雨の被災地でも、復興計画、復興事業、生活再建の諸制度（1年半後には熊本地震では大変厳しかった仮設延長要件も示される）など、被災者・住民の参加と自治が不可欠な政治・行政の決定プロセスが続きます。熊本地震では、益城町東牟田が住民自治のまちづくりの好例です。住民が主体的に独自の復興プランを描き、行政・関係者と何度も協議を重ねて計画を実現しました。過去の災害の教訓を踏まえて、被災地の行政・社協は、単なる見守り活動に終わることなく、住民自治を促進するような被災者・住民の交流と自治会づくりの支援を丁寧に行うことが重要です。

まずは被災者の生活再建を

熊本県議会議員 鎌田 聰

蒲島知事が7月豪雨災害の被災者支援より川辺川ダム容認論議を優先するのが目立ちます。7月豪雨災害を議論した9月の県議会で、「被災者の生活再建を優先し、住民団体なども交えて検証すべきだ」と県知事に質問した鎌田聰議員の報告を紹介します。



9月県議会で会派「くまもと民主連合」を代表して代表質問を行いました。今回は、7月の豪雨災害、新型コロナウィルス感染防止対策などの喫緊の課題をはじめ遅々として進まない水俣病対策などの県政の重要な課題について知事の所見を尋ねましたが、今号では7.4豪雨災害についてのやりとりを紹介します。

ポイントとして申し上げますと、私が質問で取り上げたのは、なんと言ってもまずは被災者の生活再建に全力をあげるべきということ。特に熊本地震の際にも問題となった在宅避難者や孤立化対策、仮設住宅の入居期限延長への対応に加えて、住まいを再建される際の経済的支援についても求めました。次に、球磨川の治水対策については、川辺川ダムだけではなく流域治水、ダムによらない治水についても国交省のデータだけではなく違う考え方を持つ識者や団体、流域住民の意見もしっかり聞くべきということを申し上げました。そして人吉の観光と生活者の生命線とも言えるJR肥薩線の復旧について、空港アクセス鉄道の整備検討は凍結して優先的に取り組むべきと求めました。

以下にそのやりとりの要旨を記載していますので、ご一読ください。

9月県議会代表質問（要旨）

7月豪雨災害について

（1）被災者の生活再建

質問（鎌田） 7月豪雨災害被災者の生活再建について、①持病等で在宅避難されている方もいる。その在宅避難者の実態把握を進め、支援を



被災地のボランティアに参加して、被災者の生活の様子を伺っています

行うべき。②仮設住宅737戸が建設されているが、入居希望者全ての住まいの確保となるのか、その見通しは。③熊本地震で、住み慣れない地域での生活で孤立して孤独死につながるケースがあった。地震の際は、地域支え合いセンターで見守り活動を行うなど対応されたが、今回も同様に行うべき。④仮設住宅の入居期間は2年間であるが、住まいの再建が様々な事情で進まない場合、延長を柔軟に対応すべき。⑤熊本地震では、住まいの再建6つの支援策がつくられたが、今回も適用を。

答弁（知事） ①被災市町村では、発災直後から全在宅避難者の安否を確認し、保健師等の訪問などで被災者の意向を把握し、支援につなげている。県も、在宅高齢者支援団体への補助などの後押しをする。②被災者の意向調査などを踏まえ、仮設住宅が必要な方全てに提供できるよう取り組む。③被災者の孤立化を防ぐための見守りを実施し、仮設団地にみんなの家を設置する。また、仮設住宅を建設する7市町村全てに、地域支え合いセンター設置の準備を進めており、訪問等を通じて、見守りや生活再建の支援を進める。④仮設住宅の供与期間延長は、世帯ごとの状況に応じた対応が必要。2年間で再建が困難な世帯については、延長を内閣府と協議している。⑤今回も、球磨川流域復興基金等を活用した熊本地震並みの支援策を早期に打ち出し

たい。

(2) 球磨川の治水対策

質問（鎌田） 球磨川の治水について、知事は、川辺川ダムも選択肢に含むと方針転換した。8月25日の球磨川豪雨検証委員会が、川辺川ダムの必要性の議論になっていたが、昨年、示されたダムによらない10の治水案についても検証すべき。①知事は、10案をどう評価し、それを極限まで追求する気持ちはないのか。国の説明は、川辺川と市房ダムで水害をコントロールできると結論づけていたようだが、支流の万江川などからの水量、緊急放流などのダムのリスクなども明らかにし、流域住民の声を踏まえ、あらゆる人たちと議論してダムありきでない結論を出すべき。②住民や国と異なる見解を持つ専門家やダム問題に向き合ってきた団体なども交えて検証すべきだが、知事の考えは。③知事は記者会見で、11月中をめどに球磨川治水の県方針がまとまった上で民意を問うと発言され、民意が県方針と異なった場合は責任を取ると述べたが、民意の酌み取り方と、民意と異なった場合、どう責任を取るのか。

答弁（知事） ①10案は、昭和40年7月洪水に対応できる治水安全度を目標とし、ダムによらない治水を極限近くまで追求したものと考えている。ただ、今回は、それをはるかに上回る洪水だった。②また、県へ川辺川ダムを含む治水対策の要望がなされ、専門家から流域治水への提言を頂き、住民から、ダムを整備すべき、ダムの危険性も検証すべきなど、様々な意見が届けられている。今後、国、県及び流城市町村が連携して、検討していく中で、考え方を整理する際は、あらゆる選択肢を排除せず、頂いた意見などを参考とする。③今回、私の決断が民意と大きく異なると考える場合は、政治家として、その時点で責任の取り方を考えたい。様々な方々から私に寄せられた意見、論文、流域の方々、様々なグループの方々とお会いすることが民意の私の捉え方である。決断をした後、何らかの形で評価が出てくると思う。それも大きな民意である。

(3) JR肥薩線の復旧と

空港アクセス鉄道の凍結

質問（鎌田） 今回、大きな被害を受けたJR肥薩線は、復旧方針が示されておらず、赤字の路線存続が危惧される。鉄道復旧では、赤字路線

は国と自治体から最大4分の1ずつの補助があるが、JR九州は復旧費の半分を負担する気持ちがあるのか。また、流失した鉄橋前後の線路はかさ上げが必要など、課題は大きいが、肥薩線は住民の足であり、人吉観光の生命線。県として、復旧の働きかけを強めるべき。また、肥薩線不通により、高速バス通学となった高校生などへの補助を決めたが、復旧は見通せない。そこで、①肥薩線の復旧費は概算でどのくらいか。JR九州は、復旧についてどう考え、県として、どう考えているのか。②通学費の支援は、肥薩線復旧まで継続的に行うこと。③空港アクセス鉄道について、詳細な事業費を知事選前に示すべきと求めたが、報告は、知事選終了後の6月議会で、4ルートが示され、事業費は、当初の380億円から、それぞれ60億円から180億円増との結果で、費用便益分析も、まだ出せないとのこと。現在、県南鉄道の復旧に集中的に取り組むべき状況の中で、アクセス鉄道建設の検討は、県民感情として受け入れ難い。JR九州も、事業費増の3分の1を負担するかわからない。そこで、JR九州は、事業費増に伴う費用負担をどう考えているのか、そして、知事は、事業の検討を凍結する考えはないか。

答弁（知事） ①復旧の費用及び方針については、被害状況調査を経て、これからJR九州として検討すると聞いている。県としては、復活してほしいと思っており、検討状況を注視していく。②通学支援は、県では高速バスの運賃助成や通学タクシー運行を開始し、その後、JR九州が、八代一坂本駅間などのジャンボタクシー輸送を開始した。このため、県では、ジャンボタクシーへつなぐ通学タクシーと高速バスの運賃助成の支援を続けてまいる。③空港アクセス鉄道は、昨年度の詳細調査で、事業費が概略調査を上回った。JR九州へは、調査結果も県から説明し、事業費や費用便益分析の精査が必要との意見を頂いている。県としても、コスト縮減を含めた継続調査を着実に完了させることとしている。その上で、費用負担の協議を行いたい。空港アクセス鉄道は、将来の熊本の発展に必ずや貢献すると確信しており、熊本地震からの創造的復興の総仕上げとして、実現に向け、検討を進める。

「7・4球磨川流域豪雨被災者・賛同者の会」の活動

7・4球磨川流域豪雨被災者・賛同者の会 共同代表 鳥飼 香代子

私は人吉市の中心九日町で、無料塾と子ども食堂を開催して来ました。現職・退職後の教員やご近所の方々の支援を受けながら4年が過ぎました。7月4日の早朝、垂直避難した3階の部屋から球磨川の濁流を見ていました。濁流が九日町通りに押し寄せ、車や看板などを押し流し、我が家2階近くまで押し寄せたのに驚いていた最中、市房ダム緊急放流の放送がありました。何度も。濁流の中、屋根の上で聞いた友人もいます。死の恐怖を感じました。近くでも何人か亡くなられる中で、我が家は半壊の認定を受けました。現在ライオンズクラブの支援を受け、罹災部分の再生と、無料塾と子ども食堂の再開を待っているところです。被災直後、熊本大学の元同僚の先生方の訪問を受け、「豪雨水害相談窓口」（熊本大学教員OB会）の活動を開始することになりました。そして「被災者・賛同者の会」の共同代表も引き受けました。それぞれの専門家との連携を中心に、浸水住宅修理等、なりわい再建等の相談、子どもたちの学習を中心とした支援、在宅や失業等のストレスによる家庭内におけるDVに関する支援、出産後の母子支援等の窓口を開催しています。

被災後唐突に「川辺川ダム」の話が出てきました。被災後のショックと悲嘆、やっと開始した片付け、生活再建に向けた模索と、右往左往しながらなんとか動き出した生活に、突然「新たな恐怖」が落とされました。被災により、この地域の人は財産や命まで失いました（写真）。次の洪水も現在の被災者・被災エリアが被災します。川辺川ダムはさらに未来まで奪おうとする「新たな恐



被災した人吉市九日町無料塾・子ども食堂

怖」です。そもそも、未来を奪うことなどだれもできないのではないか。人権侵害ではないのか。中国で山峡ダム建設時に大勢の住民が強制移住させられた話を思い出しました。

国や県は「民意を聞く」と首長さんや組織の代表者を集めて、話を聞いていきました。でも首長さんたちは議会に諮ったわけでもないので、個人の意見を述べているのにすぎません。今回の最大の被災者で、次も被災者になる人たちの意見を最初に聞くべきです。

それで本当の民意を集めていこうと被災者の会で、入会呼びかけと悩みや考えを自由に書いていただきました。その中で多くの人は、「ダムはダメ」、「それを考えるどころではない、まず生活・なりわい再建しないと」、などの意見が大半を占めました。「こんな時にダムの話題とは、あきれた」「新たな環境汚染の提案なんて、恥ずかしい」

表1 被災者賛同者の代表的な意見（2020年11月2日現在 536人登録（被災者309人）

（球磨村渡 Nさん）ダム論議はこの復旧作業の真最中にやることではない。市・村民が大変な時にやらなければならることは他にたくさんある。

（球磨村一勝地甲 Tさん）ダムは治水にさほど影響ない。ダムの予算で復旧・復興を早く実現してほしい。きれいな故郷を取り戻したい。

以上、「まず復旧・復興」をの思いが最も多い。

（人吉市願成寺 Iさん）私たち漁師にとって、市房ダム以降の濁りのある川は良質なアユが取れなくなってしまった。球磨川あっての人吉球磨です。ダムは絶対ダメです。

（球磨村渡乙 Sさん）再建支援策が薄れてきている。ダム建設大反対。山林整備乱伐禁止。

以上のような「ダム反対」の意見も多い。

（山江村山田甲 Kさん）水質日本一の川辺川を後世に残したい。人吉球磨の川との関係を考えていきたい。ダムではなく共存共栄を目指したい。

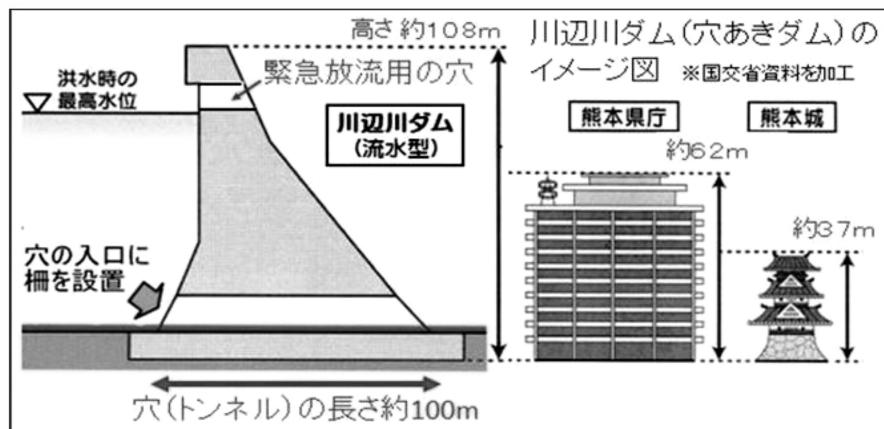
（人吉市下薩摩瀬町 Nさん）川と共に暮らす観光人吉こそ、いま一番望みます。来人した友人達から山々、川の美しさを今でも言っています。

以上のような、「川辺川、球磨川讃歌」の思いが強い。

などの意見も聞かれました。（表1参照）川辺川に造ろうとしているダムは、「穴あきダム」と呼ばれる環境にやさしいダムだそうです。ダムの底に穴を開け、日常的には水は流しっぱなし。穴が流木や土砂で埋まらないように上流側に網目のフェンスを取り付けるそうです。ただしダムのサイズは巨大です。本当に川の自然が守れるのか、生態系の実験場案です。愚かすぎます。

当面は1,000人を目標に、月1回集計を確認しながら、被災者の気持ちをまとめています。そしてこの被災者の気持ちを集めて、

地域を再生し、ダムを造らせない強力なパワーにしたいとみんな思っています。



短信

気象庁、突然の生物季節観測
9割廃止は何故か？

気象庁は11月10日、1953年から全国で観測してきた生物季節観測の9割を来年から廃止すると突然発表しました。

生物季節観測は、その年の季節の遅れ進みや長期の気候変化を捉えることを目的として、生物の初見、初鳴や植物の発芽、開花、紅葉や落葉を観測し統計するもので、気候変動が注目を集めています。

〈注目の書籍紹介〉

地域づくりの経済学入門

地域内再投資力論【増補改訂版】

岡田 知弘(著)

自治体研究社刊 2,700円+税



地域住民の自治による「地域内再投資力」=地域内で繰り返し再投資する力が求められている。つまり、人間の生活領域から経済を考えなければならぬ。

る近年、その必要性はむしろ高まっているのではないか。

ところが気象庁は、近年、気象台・測候所周辺の環境の変化で、適切な場所に標本木を確保することが難しく、動物は対象を見つけることが困難なことを理由に、さくらの開花・満開などの代表的な6種目9現象のみを残し、9割を廃止するといいます。

生物季節観測は67年続いている、その統計は気候変化を知る上で、分かりやすく非常に重要な資料で、国民の財産です。

野鳥の会や昆虫学会など全国の民間団体と協力すれば、観測は可能です。民間では困難な、長期の統計や資料の管理を気象庁が担うという方法も模索すべきではないでしょうか。

福川 雅三

編集後記

川辺川ダム建設の話が再燃したかと思うと、一気に“ダムありき”に加速している。かつての9回にも及ぶ住民討論集会を経て白紙撤回を決めたプロセスは一体何だったのか。「民意が変わった」と言うなら、帳面消しの意見聴取ではなく、対話型の議論で納得の上での結論を出すべきではないか。惨事便乗型の大型公共事業はもう見たくない（F）